

平成30年度竹原市地域公共交通会議（書面審議）の結果

**1. 第1回書面審議**（審議通知日：平成30年11月22日，結果通知日：平成30年12月11日）

(1)議題

広島空港行き乗合タクシー，仁賀乗合タクシー及び小梨乗合タクシーの運行に係る使用車両の変更について

(2)議案内容

- ・特別大型車両1台の更新に伴い，仕様及び形状を変更する。
- ・車両は，現在運行している乗合タクシー（広島空港行き，仁賀，小梨）及び通常のタクシー業務で併用し，運行内容及び使用車両の数に変更はない。
- ・従前車両と同様に移動円滑化基準の適用除外認定申請を行う。

(3)審議結果

全会一致で同意を得られたため，原案のとおり承認。

**2. 第2回書面審議**（審議通知日：平成31年2月26日，結果通知日：平成31年2月28日）

(1)議題

福祉バス運行事業者の変更について

(2)議案内容

- ・福祉バス運行事業者を芸陽バス株式会社から西条交通株式会社に変更し，実証実験を行う。  
（使用する車両，路線，時刻表及び運賃等に変更なし）
- ・実証実験は，平成31年4月1日から開始し，1年間（又は1年未満）の期間とする。
- ・今回の変更に伴い，芸陽バス株式会社が運行している当路線についての事業計画は，平成31年3月31日をもって廃止する。

(3)審議結果

全会一致で同意を得られたため，原案のとおり承認。